



美豆だより

5月号

令和7年5月1日
京都市立美豆小学校
校長 木村 朋弘

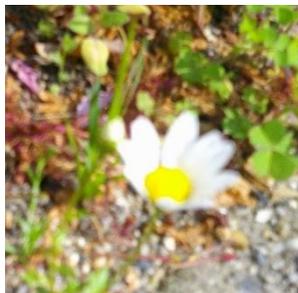


学校ホームページ



京都はくくみ憲章

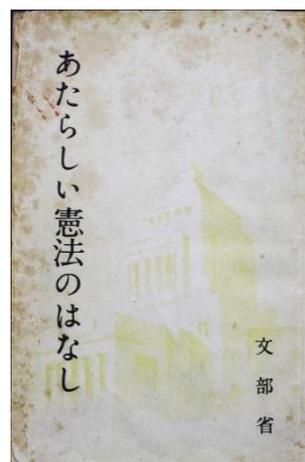
5月になりました。校庭にはさまざまな草花が咲き人々の心を穏やかな気持ちにさせてくれます。



さて5月は憲法月間の月です。6年生になると社会科「わたしたちのくらしと日本国憲法」で日本国憲法について詳しく学習します。以前は縄文時代から始まり現代社会について学習していましたが、近年は、最初に現代社会について学習し、その後縄文時代から始まる歴史の学習が始まります。日本が今のような姿になるにはさまざまな歴史を経ていることを学習していきます。

さて今回は、憲法月間ですので、現行憲法がいかに当時の子どもたちに

教えられていたのかの一端をご紹介します。左の写真は昭和21(1946)年11月に日本国憲法が公布されたことを契機に、当時の文部省が作成した冊子の表紙です。副読本として作成されました。翌年昭和23(1948)年度から新制中学校1年生用の教科書となり、昭和26(1951)年度まで使用されました。内容は、「みなさん、あたらしい憲法ができました」と語りかけるところから始まります。そして、まず憲法とは何かと前文の考え方として民主主義・国際平和主義・主権在民主義を解説されています。昭和26~27年度は補助教材として使用されています。文部省『あたらしい憲法のはなし』(文部省, 1947)より



戦争の傷跡がのこる状況の中、平和を願う当時の人たちの思いが伝わります。これによりたくさんの権利が保障され人々は未来に夢や希望を抱いたことでしょう。学校で学ぶこともそうです。しかし歴史を勉強すればするほど、権利は、濫用するもの一方的に主張するものではないことに気づきます。他と協調することや義務や責任が伴います。若くして戦陣に散り、また、空襲で家を焼かれ家族を失うなか、学びたくても学べなかつたたくさんのの方々犠牲の上に今の社会が成り立っていることを現代を生きる私たちは戦後80年の年に改めてかみしめていきたいと思ひます。

欠席連絡

でのお願い



「すぐーる」アプリでの欠席等の連絡につきましては毎朝1回午前8時45分ごろに集計しています。それ以降のご連絡分は翌日の集計まで確認来ません。

8時45分以降のご連絡につきましてはお電話でお願いいたします。

部活動を

授業時間内に

令和7年度より、これまで放課後に部活動として活動してきた「卓球部と和太鼓部」を、4年生以上のクラブ活動の授業として実施できるようにしました。

地域の先生方にも教えていただきつつ、楽しく充実した活動をしてもらえればと思います。



銀行引き落とし

について

5月12日(月)は、4・5月の2ヶ月分の引き落としになります。銀行振替日までにご準備をよろしくお祈いします。引き落としができなかった場合は、現金納入となります。

現金での徴収は手間と時間がかかります。教職員の働き方改革推進にどうぞご協力ください。 **よろしくお祈いします**



令和7年度

5月

行事予定表

日	曜	行事	フッ化物	放まなび
1	木	1年生を迎える会 スクールソーシャルワーカー		
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	子どもの日		
6	火			
7	水	つばさ・1・2・6年 内科検診 スクールカウンセラー	○	
8	木	授業参観懇談会 ・業者による水着販売あり		
9	金	6年 科学センター学習		
10	土			
11	日	6年 水防訓練（希望者）		
12	月	銀行振替日 視力検査 高学年 クラブ		
13	火	検尿 視力検査 中学年 3～6年 体力テスト		
14	水	体力テスト予備日 検尿 ICT スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 視力検査 低学年	○	
15	木	児童朝会&朝会 まなび教室開講日		● 開講
16	金	【図書ボランティア】読み聞かせ 全学年 歯科検診		
17	土			
18	日			
19	月	委員会 5年・つばさ 聴力検査 【地域委員会】13:15-		●
20	火	教職員研修のため全学年5時間授業 3年 聴力検査		
21	水	ALT 1年 心電図検査	○	●
22	木	職員会議（7.8月分） なかよし遊び		●
23	金	教職員研修のため全学年5時間授業		
24	土			
25	日			
26	月	全学年 眼科検診		●
27	火			
28	水	低学年 聴力検査 ALT ICT スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー	○	●
29	木	教職員研修会のため全学年給食後下校		×
30	金	プール前健康診断&四肢の検査 対象者のみ		
31	土	休日参観・引き渡し訓練/夏季クリーンキャンペーン		

【6月・主な予定】

2日 休日参観代休日

6日 2年・4年・6年非行防止教室

10日 低学年 低水位水泳学習開始

13日 水泳学習開始

18日 3年 社会見学

19日 4年 さすてな見学